

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるごびに生きましょう。

市の動き

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

ついうっかりして……では遅いのです

- ：そろそろ火の気が恋しくなる季節だね。
- △：うん、同時に火災の多発シーズンをむかえることにもなるわけだ。
- ：火災というと、市内では1カ月に何件位発生するのかな？
- △：今年に入ってから10月末まで138件というから月平均13.4件というところだね。
- ：原因は？
- △：1位がなんと「風呂の空だき」で25件、2位が「火遊び」で18件、3位は「たばこ」の14件となっているね。全国でトップのたばこが八尾では3位、代わりに風呂の空だきが1位になっているのが特徴といえる。それともう1つ、最近目立つのが天ぷら油の発火。ナベをコンロにかけたままつい話に夢中になり、気がついたら油に火がまわっていたといったものでこれが10件もある。
- ：なる程ねえ。「空だき」「火遊び」「たばこ」「天ぷら油」で67件か。火災発生原因の約半数を占めるわけだね。そしてこれらの共通点が「ちょっとした不注意」であるわけだ。
- △：そうなんだ。見方をかえれば、ほんの少しの心くばりで火事の大半は防げるといふことだね。
- ：日頃の注意がいかにか大切かということだな。ところで、これから冬にかけてどのような点に注意すればいいのかな。
- △：市の消防本部では次のようなことがらをあげているよ。まず、老人、幼児、病人の寝る場所では火の取り扱いに十分注意を払うということ。次に、暖房器具は正しい使い方をし、火を使うところには消火器具を準備しておくということ。そのほか空だき防止に点火前の水もれ確認を、寝たばこは絶対しないということなんだけど、要するに「火の取り扱いには常に心くばりを、ということだね。
- ：それが案外むずかしいのだよ。毎日のことをついつい気がゆるんでしまうということになりがちだ。
- △：この26日から恒例の秋の火災予防運動が始まるよ。こんな機会を利用してみたらどうだろう。市の消防本部でも種々の催しを予定しているようだし、火の取り扱いを振り返ってみるいいチャンスじゃないかなあ。



●防火展におこしください

市消防本部では、秋の火災予防運動期間中次のとおり防火展を開きます。

☆とき 11月26日(火)～12月2日(日)
午前10時～午後7時

☆ところ 西友ストア八尾店(山城町2丁目42)

会場では、ガス、電気の正しい使い方などを展示します。

また、消防コーナーを開き、火災予防、その他消防全般の相談を受けつけます。おさそいあわせの上、ぜひご来場ください。

なお、運動期間中、防火推進モデル地区(本町3丁目)の防火診断、広報パレードなども予定しています。

「火事」＝119番

八尾消防署 92-2281番(代表)
柴町出張所 94-0580番



●消防庁舎が移転しました

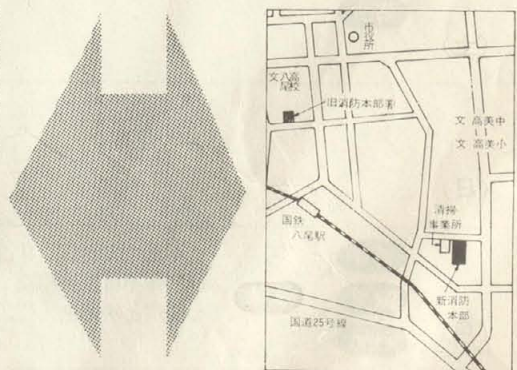
消防体制の強化をはかるため、高美町5丁目7番地(略図参照)に建設していた新消防庁舎がこの程完成、15日から業務を行っています。

新庁舎は今年2月から工事を始めていたもので、総事業費4億5,671万9千円、敷地面積3,696.53㎡、建築面積672.85㎡、鉄筋コンクリート3階建て(一部塔屋6階建て)、のべ床面積

2,135.53㎡となっています。

このうち、1階には受付、車庫、研修場などがあり、2階は消防署、3階は消防本部総務課、予防課、警防課が使用します。このほか、建物の裏手に予備車庫と新しく、ガソリン、軽油それぞれ1万リを貯蔵した自家給油設備が設置されています。

なお、旧消防庁舎は「八尾市消防署柴町出張所」として引き続き使用しています。



やお市政だより

第517号

2

昭和49年11月20日

市の行事

11/26 (火)	交通 青少 融資	
27 (水)	結婚 家児 教育	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆出張献血 10.00-12.00 教育センター 13.00-15.00 八幡神社(山本駅前) ☆八尾市産業展(-29日) 10.00- 市民ホール
28 (木)	青少 法律	☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30-21.00
29 (金)	家児 教育 身障	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所
30 (土)	青少	
12/1 (日)		☆防災の日
2 (月)	教育 家児 心配	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所
3 (火)	交通 青少 融資	☆ツベルクリン反応 9.15-11.00 八尾保健所 ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院
4 (水)	結婚 家児 教育	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.30 八尾保健所
5 (木)	家児 青少 法律	☆少年を守る日 ☆BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所 ☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30-21.00
6 (金)	家児 教育 身障	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室 ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所
7 (土)	青少	
8 (日)		
9 (月)	教育 家児 心配	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆講演と映画会 13.00- 市民ホール
10 (火)	交通 青少 融資	

●新助役に菅野喜一郎氏が就任しました



石坪光前助役の退職にともない市議会の同意を得て、総務部長の菅野喜一郎氏(53歳)が新しく助役に就任しました。

【菅野氏の略歴】

昭和16年11月、海軍兵学校を卒業。

昭和31年4月1日、八尾市に奉職。市立病院事務長、総務部人事課長、同次長、消防本部消防長、総務部長などを歴任。

《防火図画の入選者》

市消防本部が市内小・中・高校生から募集していた防火図画の入選者が次のとおり決まりました。

なお、応募総数 793点。うち、小学生 700点、中学生 78点、高校生 15点でした。(敬称略)

【小学生の部】 1位 高島伸行(八尾小5年) 2位 山本昇三(永畑小2年)、松井和則(志紀小6年) 3位 溝端哲也(高美小5年)、片岡 直(高美小4年) 日吉信之(大正小6年)

【中学生の部】 1位 柴本好志(南高安中2年) 2位 松井直子(南高安中2年)、川崎友利子(南高安中2年) 3位 三宅川望(志紀中3年)、村瀬 稔(南高安中2年)、森田博司(南高安中2年)

【高校生の部】 1位 柏原エリナ(山本高1年) 2位 江崎裕子(八尾東高1年) 3位 福森美智代(八尾東高1年)

《献血にご協力を》

市民憲章推進協議会と赤十字奉仕団では、次のとおり献血を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

☆とき・ところ 11月27日(水) 午前10時-12時 教育センターで 午後1時-3時 八幡神社(近鉄山本駅前)で

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談

結婚 = 結婚相談 いずれも 13時-16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで

交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(当日予約制) 行政 = 行政相談 いずれも 13時-16時 市民相談室で

教育 = 教育相談 9時- 教育相談室で

融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で

《講演と映画会》

12月4日から10日までの人権週間になみ、同和教育推進協議会人権擁護委員会、「同対審答申」完全実施要求国民運動八尾市実行委員会では、次のとおり講演と映画会を開きます。

《講演》

☆とき 12月9日(月) 午後1時-2時

☆ところ 市民ホール

☆演題 差別のなかを生きぬいて一部落解放の闘いをみんなのものに

☆講師 阪本ニシ子氏

《映画》

☆とき 12月9日(月) 午後2時-4時と午後6時30分-8時30分の2回

☆ところ 市民ホール

☆題名 ジョニーは戦場へ行った

《くらしの相談》

中河内府民センターでは、「くらしの相談」を次のとおり開きます。当日は市政相談をも併設しますのでぜひご利用ください。

☆とき 11月29日(金) 午前10時-午後4時(法律・登記相談は午後1時から)

☆ところ 教育センター

☆相談内容 法律・交通事故・府政・消費生活・健康・教育・職業安定・登記・住宅・市政の各相談

《八尾市産業展を開催》

市と商工会議所では、第11回八尾市産業展を次のとおり開催します。

期間中、展示品の一部の即売や植木市を行いますのでぜひご来場ください。

☆とき 11月27日(水)-29日(金) 午前9時-午後4時(27日のみ午前10時から)

☆ところ 市民ホールと商工会議所

☆展示内容 市内50社の優良品くわしくは市産業課または商工会議所(電22-1181)まで。

☆みなさんの近くで善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)

☆市税の納税は便利な預金口座振替で(TEL 91-3881 内線 263)

やお市政だより

第517号

3

昭和49年11月20日

お知らせ

選挙のこと

■選挙人名簿への登録は住民登録をもとに行われます

電 91-3881 内線 523

選挙の際、選挙人名簿に登録されていなければ投票することができません。

選挙人名簿への登録は、20歳以上の人で八尾市に住民票が作成された日(届け出の日)から引き続き3カ月以上居住している人を対象に、選挙人名簿登録基準日現在で、選挙管理委員会が職権によって行っています。つまり、住民登録をもとに選挙人名簿への登録が自動的になされているわけです。したがって次の点にご注意ください。

1. 正しい住所地に住民登録をしてください。実際の住所と住民基本台帳の住所が違っていると、入場整理券が届かなかったり、投票できなくなる場合があります。
2. 住所を変更した場合、必ず14日以内に市役所(市民課)または出張所まで届け出てください。
3. 住民登録をしていない人は、いまずぐ届け出してください。

お問い合わせは選挙管理委員会まで。

職員のこと

■このほど人事異動がありました

電 91-3881 内線 221

11月13日付けで、次のとおり人事異動がありましたのでお知らせします。()内は前職

- 【部長級】
▷総務部長 西辻 豊(市民経済部長)
▷市民経済部長 児玉生一(市理事)
- 【課長級】
▷民生部社会課長 浅井祥多(同課長補佐)
- 【課長補佐級】
▷民生部社会課長補佐 大西 登▷同児童課長補佐 水田和正▷同 勝本惠勇

成人祭のこと

■市教委では、はたちの声を募集しています

電 91-3881 内線482

市教委では、来年1月15日に成人祭をむかえる人たちの「はたちの声(作文)」を募集しています。

- ☆応募できる人 昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた市内在住者
- ☆字数 400字づつ原稿用紙3枚以内
- ☆内容 とくに制限はありませんが、成人になった感想、決意、社会観などを書いてください。
- ☆締め切り日 12月21日
- ☆提出 教育センター内社会教育課(清水町1-1-6)まで。郵送可。

町名地番改正のこと

■第17次町名地番改正が行われました

電 91-3881 内線 374

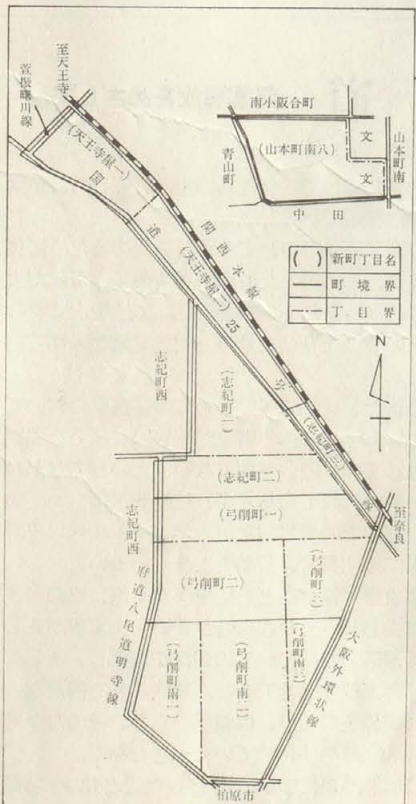
すでにお知らせしましたように11月18日から次の区域の町名、地番が改正されました。

- ☆改正区域 大字植松、安中、老原、天王寺屋、弓削、二保、今井、別宮および成法寺の各一部と大字八尾の全部
- ☆新町名 山本町南8丁目、天王寺屋1〜2丁目、志紀町1〜3丁目、弓削町1〜3丁目、弓削町南1〜3丁目(下図参照)
- ☆市役所公簿などの住所の書き替え
 - ①戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの公簿は市役所で新町名地番に書き替えます。
 - ②改正区域内に土地、建物を所有しておられる場合、登記物件の表示変更は登記所が職権で書き替えてくれます。しかし、所有者の住所が改正区域内の旧大字と地番で登記しているときは、各自住所変更の手続きをしなければなりません。ただし、この変更手続きはすぐになくとも随時行っていただいても結構です。このための申請用紙などは市管理課にあります。

事業所などの商業登記関係も同様です。
③自動車運転免許をはじめ、各種免許証をお持ちの方は随時住所変更の届け出をしてください。また、勤務先、学校にも住所変更届けを出してください。

☆証明書の交付 町名地番改正にともなう証明書は次のとおり交付します。12月17日までは無料ですが、それ以後は1件につき50円の証明手数料が必要です。

- ①住所変更証明書一市民課、または志紀出張所
 - ②町名地番改正証明書一建設部管理課(市役所第2別館=旧郵便局跡)で
- くわしくは管理課町名地番改正係まで。



年末郵便のこと

■年賀状は12月15日から受け付けます

電 93-0543

あわただしい年末が近づいてきました。郵便局では、年賀状、小包など郵便物の殺到期を前に、次の点にご協力くださるよう呼びかけています。

- ☆年賀状は12月15日から受け付けます
- 1. 年賀状は年賀デー(12月7・8・14・15日)にご準備ください。受付は12月15日から始めます。
- 2. 年賀状を出すときは
 - A. 適当な枚数を束ね「年賀」と書いた紙をのせ、ひもを十字にかけてください。
 - I. パラで出すときは、必ず表面に「年賀」と朱書きしてください。
 - ウ. たくさん出される方は市内あて、府下あて、その他にわけて出してください。
- ☆年賀状、小包にも必ず郵便番号を
- ☆あて名は正確に(棟、室番号まで)
- ☆表札と郵便受箱を備えつけてください

文化祭のこと

■文化祭入賞者が決まりました

電 91-3881 内線 486

第21回八尾市文化祭の入賞者が次のとおり決まりました。(主な入賞者のみ、敬称略)

- 【農】農林大臣賞 【文】文部大臣賞
- 【知】知事賞 【市】市長賞 【議】議長賞
- 【教】教育委員会賞
- ＜菊花＞ 【農】吉田孝三(福万寺3)
- 【文】中川勇三(泉町1) 【知】西沢秀松(北木の本)、山中梅松(黒谷) 【市】網元三郎(泉町2)、坂野タマエ(久宝寺1)
- 【議】笹谷福太郎(高砂町2)、高畑佳市(田井中) 【教】中谷正信(山本町北5)、西沢登美雄(北木の本3)
- ＜書道＞ 【知】川野涼風(小阪合町4)
- 【市】西川孝蘭(東久宝寺3)、阪田墨花(本町5) 【議】江平恵子(山本高安町2)
- 伏田和陽(東大阪市) 【教】石井隆明(八尾高)、西野咲江(清友高)
- ＜写真＞ 【知】山口順三(宮町2) 【市】広瀬秀雄(刑部)、谷村幸男(志紀町西1)
- 【議】尾崎幸雄(本町4) 【教】北野清次(南植松町2)、福永剛三(安中町3)
- ＜ペン習字＞ 【知】山本真理(南本町6)
- 【市】山田艶子(本町6) 【議】山田敏子(陽光園)
- ＜俳画＞ 【知】岩崎はる子(東久宝寺3)
- 【市】村西徳子(末広町1) 【議】東川和子(東山本町8) 【教】宮城春喜(緑ヶ丘3)
- ＜絵画＞ 【知】松本祐昂(山本町北7)
- 【市】橋本節雄(福万寺町3)、林 益治(柏村) 【議】尾野晃久(北本町3)、松尾ふさへ(植松町2) 【教】山田貞彦(久宝寺3)、長尾恭代(太田)
- ＜手芸＞ 【知】内田千代子(安中町1)
- 【市】谷口繁代(南本町4)、杉尾喜美子(堤町2) 【議】金田清子(堤町1)、藤本忠子(陽光園1) 【教】大崎貞子(小畑町2)

- 谷浦うの(佐堂町1)
- ＜染色＞ 【知】柴沼孝子(光南町2)
- 【市】池田久子(美園町1)、中村千重(山本町北5) 【議】乾 芳子(久宝寺6)、藤井亀代(萱振町4) 【教】近藤俊枝(山本町南5)、北島 迪(光南町2)
- ＜フラワーデザイン＞ 【市】山本芳子(本町5) 【議】赤沢節子(明美町1) 【教】岡田佳世子(東本町3)
- ＜川柳＞ 【市】大路美幸(高安町北1)
- 【議】宮西弥生(山城町2) 【教】香川酔々(志紀町西3)、内海幸生(志紀町西2)
- ＜短歌＞ 【市】花房延子(植松町5)
- 【議】土谷久子(刑部) 【教】土井とみ子(田井中3)、中川ふみ(植松町2)
- ＜俳句＞ 【市】西岡莊人(吹田市)
- 【議】本多炬生(東山本町1) 【教】田淵照子(緑ヶ丘2)、松本透水(藤井寺市)

入学準備資金のこと

■私立高校・高専等入学準備資金を貸し付けます

電 91-3881 内線 474

市では、私立高校・高専に進学希望のお子さんをお持ちの方で、入学資金に困っておられる方に対し、次のとおり入学資金の貸し付けを行います。

- ☆貸付金額 11万円以内の必要額
 - ☆募集人員 約20名
 - ☆申し込み 12月15日(期日厳守)までに在学中学校の先生まで
- 問い合わせは在学中学校または教育委員会保健福祉課まで。

調査のこと

■看護婦さんなどを対象に実態調査を行っています

電 06-941-0351 内線 2536 (府衛生部看護第1係)

府では、看護婦(士)、准看護婦(士)、保健婦、助産婦の有資格者で、現在これらの業務についていない方々を対象に実態調査を行っています。

この調査は、これら有資格者のうちの就業希望者に対する職業相談、職業紹介および看護に関する情報提供などを主な業務とするナースバンク設置のための基礎調査で全国的に行われているものです。

調査票(ハガキ)は既に新聞折り込みで各ご家庭に配布していますので、該当する方はぜひ返送してください。

なお、調査票は保健所窓口にもありますのでご利用ください。

お知らせ

作業員の現場集金はいたしません

—し尿収集月2回どり安定化実現—

八尾市のし尿汲み取りの許可業者である八尾市清掃協同組合では、月2回収集回復のため、8月中旬より体制を改め、その実現をはかってきましたが、ようやく安定した2回収集を実行できる段階となりました。

この間、サービス面では、一部の市民のみなさんにご迷惑をかけ、申しわけない点もありましたが、作業員も2回収集の体制になじんできましたので今後は細部にわたってのサービス向上をはかり市民に「愛される清掃協同組合」となるべく努力を重ねてまいります

●今月から作業員が直接、料金を請求・領収いたしません
これまで水入り等特殊な料金を作業員が現場で、直接領収したり請求したことがありましたが11月よりいっさい行っていません。もしこのようなことが起こりましたら事務

所へお問い合わせください。
浸水等で大量の水が入った場合は市の職員と作業責任者が立ち合い適切な料金を定め集金人が徴収いたします。

●臨時汲み取り料金は1回千円になります
月2回の定時収集以外に特別に汲み取る必要が生じたときは1回千円となります。

●汲み取り作業に関する問い合わせは現場事務所へ直接お申し出ください。

臨時汲み取りのお申し出、収集予定日等に関するお問い合わせは、これまで事務所及び市衛生課で受け付けていましたが今後は現場事務所(電97-0580か99-2551)へお願いします。責任者か事務員が親切に対応します。

なお集金関係のお問い合わせ等は従来どおり事務所(電91-3881内線572か94-2191)へお願いします。

●汲み取り作業がスムーズに行われるよう次の点にご協力ください。

1. 作業の通路となる路地には自転車、乳母車等を置かないでください。
2. 留守をされるご家庭は隣近所へその旨を依頼され、汲み取りができるよう配慮してください。
3. 便槽に異物(消毒液の空カン、スリッパ、タワシ等)を入れないでください。
4. 常時水が入る便槽、雨水が流れ込む便槽はご家庭で責任をもって修理補修してください。
5. 無臭トイレはホール内の筒以外の部分を汲み取ります。最近多くのご家庭で設置されている無臭トイレについては、便器と直結している排出筒の部分は汲み取りません筒から排出されたものだけを収集します。

くなります。家庭や職場の条件で治療が続けられなくなることもあります。病人自身に病気の知識が無かったり、闘病の熱意が失われても治療はうまくいきません。結核の治療は今日でも1、2年の長い期間を必要とします

☆働きながら薬を飲んでいる方に—①薬を飲み忘れないこと、毎日規則正しく飲み続けること。薬を飲み始めて自覚症状がまったく無くなったからといって自分勝手にやめてしまってはなりません。飲み薬だけでなく注射も受けている人はこれも規則正しく続けることが大切。結核の薬は2、3種類を組み合わせて6カ月単位(1クール)で使いますが少くとも3、4クールは続けなければならず、これは根気のいることです。②タンの検査を少くとも月1回、X線を少くとも3カ月に1回定期的に行うこと。タンの出ない人は、胃液か喉頭粘液をとって調べます。タンの検査で結核菌が陽性に出るようでは働きながらの治療はやめねばなりません。またX線検査は平面写真だけでなく、必ず断層写真をとってもらう必要があります。③結核の薬にはいろいろな副作用があるので、これについての正しい知識を勉強しておくこと。あまり神経質になる必要はありませんが、副作用についての警戒を怠らず必要な検査は受けておくこと。④薬を飲んでさえおればよいのだと考えて生活を乱してはいけません。生活の規制が大切。仕事は過激にわたらない程度なら一人前にやってもかまいませんが、毎日の睡眠は十分にとり、休日は家で身体を休ませること。酒、タバコは慎むのがよく、こういった自主的な気持ちこそ病気を克服できるのだといえるでしょう。

☆通院をやめて、入院しなくてはならない場合—①薬を飲み続けているのにタンの中の結核菌が消えない場合 ②X線写真で病気が重くなっていると判明したとき、息切れの強いとき ③家庭に乳幼児がいるとか、職場の狭い部屋に多数同居しているようなとき
以上の場合はためらわずに入院するのがよいです。一般に結核にかかったら最初の数カ月は入院し、それからあとは通院するのが最善の策と考えられます。



八尾市医師会

■結核の通院治療
日本の結核患者は年々減ってきていますがなお多くの人が苦しんでいます。入院している人の約4倍強が働きながら通院治療をしています。この通院患者は決して軽いとはかりいけません。最近の結核薬のめざましい進歩により、結核は薬を正しく飲み続ければ95%は治るといわれていますが、いくら薬が良くなっても病気の発見が遅れると治り方がわる

夜間中学生 ぼしゅう!!

- ・中がっこう そつぎょうのしかくがなくて こまっている人
- ・小がっこうや 中がっこうを そつぎょうできなかった人
- ・きょうかしょも きゅうしよくもむりょうです
- ・ごご5じ30ぶんから9じまでがんばって べんきょうしています
- ・もうしこみは
12月1日から3月20日までのあいだに つぎのところへ

- もうしこんでください
- ☆八尾市教育委員会
やおしきょういくいんかい
でんわ 91-3881 内線 466
(ごぜん10じから ごと4じまで)
- ☆八尾中学校
やおちゅうがっこう
でんわ 98-9551 (よる) 23-4421 (ひる)
(ごご4じから7じまで)
ただし、やすみの日は のぞきます

しあわせを築く道 部落解放をめざして ⑭

■同推協秋季一泊研修会の報告

今回は、さる10月5日、6日に八尾市同和教育推進協議会(同推協)及び同対策審申完全実施要求国民運動実行委員会の共催で実施された秋の一泊研修会の中から問題点を考えてみたいと思います。

研修会に参加された120名の方々によって次の3つの柱を中心に同和問題について熱心に話しあいがなされました。

- (1) 部落解放運動から学ぶもの
 - (2) 部落解放とわたしたちのくらしとのかわりについて
 - (3) 差別のない明るい町づくり運動をすすめていくために何が障害となっており、それを克服するためにどうすればよいか
- これをもとに実践報告があり、5つの分散会に分かれて話し合われました。その中で問題点をまとめると
- (1) 部落解放運動から学ぶもの
- ◇現在、八尾においてもいろいろな部落解放

運動がすすめられているが、まだまだ部落問題が正しく受けとめられていない。結婚差別・就職差別そして最近東大阪市でおきた差別発言など、また部落問題は今の自分たちの生活と直接かかわりあいがなく考えている人たち—然し、その人たちもいろいろな形で問題をかかえ、差別体制の枠にはめこまれている。市民として部落問題を考えると同時に基本的人権とかかわって我々の生活の中の矛盾と不合理を追求していくことによって、真の部落解放がある。

◇部落解放運動は、憲法に保障された基本的人権の確立運動であり、部落差別は、「いつ、だれが、何のために」つくったかという歴史的意義を正しく認識しなければならない。部落差別の歴史的存在意義を知らない差別的観念がまだまだはびこっている現状がある。

(2)、(3)の問題を考える中では

◇我々の生活の中で、部落問題がどうかかわっているか、まず自分たちの生活にかかわって関心をもつことが大切である。各々の生活

の場を通して自分たちの生活を守ることが緊急な課題である。

◇同和問題についての理解を深めるために例えば、「市民のための同和問題」、市政だよりの「しあわせを築く道」などをよく読むというひとりひとりの自覚と認識が大切である。

◇また、同和問題についての学習会において特にお年寄りへの啓蒙が難しい。「もう差別はしていない、差別はない」といってなかなか受け入れてもらえず、結婚問題についても家庭内での封建的な考えが強く、40代以上の人に差別発言、行動をとる人が多い。

◇家庭で親がこどもに指導する際、親の考えがちがっている場合が多い。まず親が正しく部落問題についての知識を理解し、正しく指導実践すべきである。家庭内外で円満な人間関係をつくり、信頼感をもち、そのなかで同和問題をすすめていくべきである。

◇同和問題について研修したことは持ち帰り、口から口へと話していくという実践活動

が一番効果的である。単に幹部だけに止めておかず、地域の人々に浸透さすべきである。

◇各地区の福祉協議会を中心にPTA、民生、自治振、消防、婦人会、保護司などの人に入ってもらい、同和問題を含めて縦だけではなく横の連絡をとって地域ぐるみの研修会、学習会に取り組むべきである。

◇同和对策事業に使われる予算には、国から8割の助成があることを一般の市民は知らないことが多い。もっと市民に啓蒙し浸透させていく必要がある。

◇大阪市内の研修会での講演中の言葉に「同和問題を速くからみるのではなく、地区の人たちと積極的に交流し、時間をかけ差別意識を取り除くことが必要である」のように、地区の人たちと各団体が交流の機会を通して地域の実態に学ぶべきである。

以上のことが主として話し合われ、今後同推協、委員会においても同和問題の啓蒙についてより一層、その推進を進めていかねばならないという決意を新たにしました。